



2023年12月20日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社  
代表取締役 新野 将司  
(コード番号：6192 東証グロース)  
問合せ先：取締役 藤田 圭介  
電話：03-5747-9800 (代表)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社くふう住まい及び株式会社くふうカンパニー（以下、「くふうカンパニー」）について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2023年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社くふう 住まい	親会社及び主要株 主である筆頭株主	51.98	—	51.98	—
株式会社くふう カンパニー	親会社	—	51.98	51.98	株式会社東京証券取引所 グロース市場

(注) 議決権所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### 2. 支配株主等の内、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称：株式会社くふうカンパニー

理由：資本上位会社のため

#### 3. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等との関係

##### (1) 親会社やそのグループ会社との人的・資本的關係や取引關係

くふうカンパニーは、当社の51.98%の議決権を間接保有する親会社です。当社は、くふうカンパニー及びそのグループ会社（以下、「親会社等」）との間に取引關係があります。同社は、住宅に関連する事業を行っているため、広義的には、当社と類似した事業展開を行っておりますが、ビジネスモデルや顧客対象は異なります。当社の事業推進にあたり、住宅関連の保険商品の開発・販売等においては、同社と協力關係にあるため、協力關係にある領域につきましては、引続き協力して事業推進に努めてまいります。

##### (2) 親会社等からの一定の獨立性の確保に関する考え方及びそのための施策

親会社等から事業上の制約は受けておらず、当社は、獨立した上場会社として、当社の經營方針・事業展開について独自の意思決定を行っております。

また、当社の取締役7名のうち過半数の4名は、親会社等における役職員としての経歴のない獨立社外取締役であるとともに、当社の取締役の全員は親会社の役職員を兼務しておらず、取締役会は親会社等から獨立した取締役によって構成されております。そのうえで、関連当事者取引管理規程において、親会社等との取引については取締役会の承認を得なければならない旨を定めております。

このような施策により、当社は、事業運營における親会社等からの獨立性を確保しております。

#### 4. 支配株主等との取引に関する事項

会社等の名称	属性	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
株式会社くふう AI スタジオ	親会社の子会社	ソフトウェア開発業務支援	3,622	未払金	17,151

#### 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との間において取引を行う際には、独立当事者間取引を前提として、一般取引と同様に取引条件を交渉するほか、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性等の取引内容について、当社及び支配株主から独立した委員で構成される諮問委員会に諮問し、当該諮問に対する答申に従って取締役会にて審議したうえで、取締役会の事前承認を得ることとしております。2022年10月1日から2023年9月30日の間に、支配株主との取引に関連した同諮問委員会からの答申は14件です。

#### 6. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は2023年11月14日開催の取締役会において、株式会社くふう住まいを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両者間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。本株式交換は2022年12月20日開催の第20回定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受け、2024年2月1日を効力発生日として行われ、当社株式は2024年1月30日付で上場廃止（最終売買日は2023年1月29日）となる予定です。本株式交換は、株式会社くふう住まいが既に当社の総株主の議決権の51.98%（2023年9月30日現在）を保有していることから、少数株主の利益を害さないように留意し、公正性を担保するための措置、利益相反を回避するための措置を講じております。なお、詳細につきましては2023年11月14日に公表しました「株式会社くふうカンパニーの完全子会社である株式会社くふう住まいによるハイアス・アンド・カンパニー株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」をご参照ください。

以上